

令和7年度第1回 いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 令和7年6月19日（木）午後1時30分開会

場 所 いすみ市役所 大原庁舎 3階 301会議室

出席委員（15名）

会長（学識経験者）	吉田 優
副会長（市民代表）	伊東 茂明
いすみ市副市長	上島 浩一
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官（輸送担当）	菅井 規
千葉県県土整備部夷隅土木事務所長	宮下 直也
千葉県いすみ警察署交通課長	中野 真寿
東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長	小口 宗昭
いすみ鉄道株式会社経営企画部長	小高 哲也
一般社団法人千葉県タクシー協会外房支部長（白子タクシー有限会社）	大矢 昌明
学識経験者	君塚 正芳
市民代表	佐久間 廣幸
市民代表	吉田 雅員
一般乗合旅客自動車運送事業者労働組合（小湊鐵道労働組合書記長）	清水 崇志
一般乗合旅客自動車運送事業者（京成バス千葉イースト株式会社営業課長代理）	高橋 英樹
一般貸切旅客自動車運送事業者（浪花タクシー有限会社）	松本 眞

代理出席（1名）

一般乗合旅客自動車運送事業者（小湊鐵道株式会社バス部長代理）	栗原 一行
--------------------------------	-------

欠席委員（3名）

千葉県総合企画部交通計画課地域公共交通担当課長	伊藤 昌央
一般社団法人千葉県バス協会専務理事	成田 斎
学識経験者	莊司 和樹

事務局（4名）

企画政策課課長	伊藤 洋之
企画政策課課長補佐	江澤 直樹
企画政策課企画政策班主査	鈴木 清乃
企画政策課企画政策班主事	山口 慶汰
一般社団法人ツーリズムいすみ事務局長	泉水 正美

議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) いすみ市地域公共交通計画の評価について
- (3) 令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について
- (4) 令和6年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和7年度予算（案）について
- (5) 岬地域での自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の運行について

報告

- (1) バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）
- (2) いすみ市民乗合タクシー利用実績
- (3) 市内循環バスの停留所名の変更について

その他

事務局（江澤課長補佐）

本日はご多用の中ご出席いただき、ありがとうございます。

皆様お集まりいただきましたのでただ今より、いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

本日司会を務めさせていただきます企画政策課の江澤と申します。よろしくお願ひいたします。

いすみ市地域公共交通会議といすみ市地域公共交通活性化協議会は委員の皆様が同じで協議内容も重なる点が多いため、一緒の開催とさせていただきます。

まず初めに出席者を紹介させていただきます。

お手元にお配りしました資料1の「委員名簿」をご覧ください。

いすみ市副市長の上島委員です。国土交通省関東運輸局の菅井委員です。千葉県総合企画部交通計画課の伊藤委員は本日欠席です。夷隅土木事務所長の宮下委員です。いすみ警察署交通課長の中野委員です。千葉県バス協会専務理事の成田委員は本日欠席です。東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長の小口委員です。いすみ鉄道株式会社経営企画部長の小高委員です。千葉県タクシー協会外房支部長の大矢委員です。学識経験者の吉田委員です。同じく学識経験者の君塚委員です。同じく学識経験者の莊司委員は本日欠席です。市民代表の伊東委員は本日欠席です市民代表の佐久間委員です。同じく市民代表の吉田委員です。小湊鐵道株式會社の深山委員の代理の栗原様です。小湊鐵道労働組合の清水委員です。京成バス千葉いースト株式会社の高橋委員です。浪花タクシー有限会社の松本委員です。以上が委員の皆様になります。

また、一般社団法人ツーリズムいすみより泉水事務局長にご出席いただいております。

続きまして、事務局の職員を企画政策課長の伊藤より紹介させていただきます。

事務局（伊藤課長）

（事務局職員紹介）

事務局（江澤課長補佐）

議題に入る前に会議成立について報告いたします。いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会の委員数は19名、本日の出席者は15名でいすみ市地域公共交通会議設置条例第7条第2項及びいすみ市地域公共交通活性化協議会規約第10条第2項により委員の過半数の出席となりますので本会議が成立することを報告させていただきます。

【議題（1）会長及び副会長の選任について】

事務局（江澤課長補佐）

それでは議題に移らせていただきます。「議題（1）会長及び副会長の選任について」です

が、本日の会議は皆様に委員の就任をお願いし、初の会議となりますので、はじめに会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。お手元の資料2の1をご覧いただきたいと思います選任につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置条例第6条第2項に、会長及び副会長は委員の互選により定めるとされております。委員の皆様より「案」がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

小口委員

事務局の案はいかがですか。

事務局（江澤課長補佐）

ただ今事務局の案という声をいただきました。皆様よろしいでしょうか。事務局の案といたしましては、会長につきましては前会長の学識経験者でいすみ市商工会長の吉田優様にお願いできればと考えております。副会長につきましてはこれまで市民代表の区長会長にお願いしてきたことから、市民代表の伊東茂明様にお願いできればと考えております。

なお、伊東委員、本日欠席となっておりますが、事前に事務局案としては伊東委員に副会長をお願いしたいという旨をお話をさせていただき、承諾の方はいただいております。

以上が事務局案となります。皆様いかがでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局（江澤課長補佐）

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、両名に会長、副会長をお願いしたいと思います。

それでは、吉田優様には会長席へのご移動をお願いします。

（会長及び副会長移動）

事務局（江澤課長補佐）

ここで、会長に選任されました吉田様よりご挨拶を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

吉田会長

（会長あいさつ）

事務局（江澤課長補佐）

吉田会長ありがとうございました。

続きまして、資料2の1をご覧いただきたいと思います。いすみ市地域公共交通活性化協議会規約第15条におきまして監査委員2名を置く。同条第2項において監査委員は、委員の中から会長が任命すると定められております。吉田会長より監査委員2名の任命をいただきます。会長よろしくお願ひします。

吉田会長

それでは、監査委員をご指名させていただきます。学識経験者の君塚委員、また、一般貸切旅客自動車運送事業者の松本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局（江澤課長補佐）

以降の議事につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置条例第7条第1項の規定により吉田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【議題（2）いすみ市地域公共交通計画の評価について】

吉田会長

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。「議題（2）いすみ市地域公共交通計画の評価について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（鈴木）

「議題（2）いすみ市地域公共交通計画の評価について」説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料4をご覧ください。

令和4年2月に策定したいすみ市地域公共交通計画に対する令和6年度の評価をするものであります。いすみ市地域公共交通計画の73ページの（5）計画目標の達成状況を評価するための評価指標に基づき評価とするものです。資料にはデマンド交通と記載してありますが、現在は、いすみ市民乗合タクシーと名称が変更されています。

市内循環バス・デマンド交通利用者数につきまして、令和2年度の現状値は39,072人、令和9年度の目標値35,165人に対し、令和6年度は58,517人となっており、目標値を達成しております。これは、市内循環バスにおいて、自由乗降区間の設定及び運行ダイヤ調整、高校生や大学生の利用料免除による増加と思われます。

福祉タクシー利用者数につきまして、令和2年度の現状値は1,308人、令和6年度の累計目

標値は6,500人に対し、令和2年度から令和6年度の累計が7,064人となっており、目標値を達成しております。

大原駅1日平均乗車人員につきまして、令和元年度の現状値は1,683人、令和9年度の目標値1,456人に対しまして、令和5年度は1,167人となっております。これは、新型コロナウィルス感染症の影響が緩和され、回復傾向であった前年度の乗車人員1,189人と、ほぼ横ばいに推移している状態であります。昨年の接続路線の事故の影響もあると思いますが、バス代行を行うなどの対応により、同水準を保っていると思われます。

いすみシャトルバス年間乗降者数につきましては、令和2年度の現状値は、15,029人、令和9年度の目標値20,949人に対しまして、令和6年度は28,280人となっております。これは、市内循環バスと同様に、運行ダイヤの調整、高校生や大学生の利用料免除による増加と思われます。

地域交通収支率につきましては、令和2年度の現状値16.4%、令和9年度の目標値27%に対し、令和6年度は、11.1%となっております。これは、バス利用料免除の拡大による歳入減とエネルギー価格高騰及び人件費高騰等による委託費の増によるものです。

公共交通への公的資金投入額につきましては、令和2年度の現状値7,219万円、令和9年度の目標値7,219万円以内に対しまして、令和6年度は、10,767万円となっております。これはエネルギー価格高騰及び人件費高騰等による委託費の増によるものです。本計画の評価結果につきましては、国に提出しようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか

菅井委員

市内循環バス・シャトルバスについて、高校生や大学生の無料免除を行っているが利用効果もある、あといすみ鉄道も関係しているのか。

事務局（鈴木）

循環バスとシャトルバスの高校生や大学生の利用料免除の関係ですが、こちらはいすみ鉄道の関係ではなく、その前から行っている事業であります。

菅井委員

事業としてやっておられるのは、他の市を見てもそんなにないので、なぜ行っているのか。

事務局（伊藤課長）

一般的には、大学生の利用料金についていただいているところが多いと思いますが、この地域は通学の距離もあり、利用者の利便性を支援し、利用を増大、拡大を図っていこうと行っています。

菅井委員

収支率よりも、基本的には公共交通は公共財として、利用者の利便を図っていくということですね。

高校生、大学生を含めて、市民の利便性を図るために無料にしたということで良いですね。

吉田会長

その他、委員の皆様ご質問はございますでしょうか。

他に質問等無いようでしたら議題（2）について承認いただけますでしょうか。

ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

各委員

全員挙手

吉田会長

全員挙手ということで議題（2）につきましては、承認とさせていただきます。

【議題（3）令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について】

吉田会長

続きまして、「議題（3）令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（鈴木）

「議題（3）令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について」説明させていただきます。

資料5をご覧ください。この補助事業の事業年度は、令和8年度、令和7年10月～令和8年9月までの運行計画になります。補助金申請にあたっては、事前に本協議会で協議したうえで、国に対し計画の認定申請をする必要がございます。

令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画（案）の主な内容についてご説明いたします。

項目1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性について、地域住民や利用者にとって利便性の高い持続可能な公共交通を確保するため、必要性等について記載したものでございます。次に項目2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について、令和8年度の年間利用者目標を記載しています。補助対象となる路線の令和5年10月から令和6年9月までの1年間の利用結果である37,362人を現状値として、近年の利用実績から令和8年度の利用者目標を39,000人として設定したところです。事業の目標を達成するために、利用者のニーズを踏まえたダイヤの見直しの検討や周知に努めます。この他、項目3から項目19までは記載のとおりでございます。

つづきまして、表1、地域公共交通確保維持事業により運行、維持する運行系統の概要及び運行予定者についてですが、運行系統は4系統ございます。表の中頃、計画運行日数は、平日と土曜日運行が原則ですが5月の連休と年末の臨時運行を含め295日、(4)のいすみー4については、平日のみの運行となりますので240日を記載しています。計画運行回数につきましては、計画運行日数から計算した回数を記載しています。

つづきまして、表の右側、地域内フィーダー系統の基準適合欄の下「基準ハで該当する要件」の欄に、②(1)と記載してありますが、これにつきましては、いすみ市は半島振興法に基づく、半島振興対策の実施地域に指定されており、交通不便地域とみなされます。この事業を活用させていただける要件に合致していることを示していたものです。また、右にあります「基準ホで該当する要件」の欄に、③と記載してありますが、この事業による交付を受けたことがあることを示したものです。

最後に、表5、地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要についてですが、いすみ市は全域が半島振興法に基づく、半島振興対策の実施地域に指定されています。人口の35,544人については、令和2年国勢調査の人口になります。いすみ市地域公共交通計画につきましては、令和4年2月24日に本協議会で策定した日になります。以上が令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画になります。協議いただいた結果、ご承認いただいた際には、本計画を関東運輸局に提出しようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか承認される方は挙手をお願いいたします。

各委員

全員挙手

吉田会長

全員挙手ということで議題（3）につきましては、承認とさせていただきます。

【議題（4）令和6年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和7年度予算（案）について】

吉田会長

続きまして、「議題（4）令和6年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和7年度予算（案）について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（鈴木）

「議題（4）令和6年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和7年度予算（案）について」説明させていただきます。資料6をご覧ください。

令和6年度決算書ですが、歳入といたしまして、1款 国庫支出金 1項 国庫補助金 1目 国庫補助金 収入済額6,565千円、地域公共交通確保維持改善事業費補助金です。3款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金4円 前年度繰越金、5款 諸収入 1項 雑入 1目 雜入29円 預金利子になります。

歳出としましては、2款 事業費 2項 事業推進費 1目 事業費 支出済額6,565千円 4款 予備費 1項 予備費 1目 予備費2千円 支出はありませんでした。収入総額 6,565,033円、支出総額 6,565,000円、差引額 33円。33円は次年度に繰越となります。

以上で、6年度決算書について説明を終わります。

なお、決算につきましては、監査委員に監査を受けております。それでは、君塚監査委員より、監査報告をお願いいたします。

君塚監査委員

令和6年度のいすみ市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算について、監査を実施させていただきました。内容は正確であり、正当なものとして認めます。監査委員 松本眞、同じく君塚 正芳。

事務局（鈴木）

つづきまして、令和7年度予算書（案）について説明させていただきます。資料6の裏面をご覧ください。

令和7年度予算書（案）ですが、歳入といたしまして、1款 国庫支出金 1項 国庫補助金 1目 国庫補助金 収入済額6,565千円、地域公共交通確保維持改善事業費補助金です

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の規定により算出しております。2款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金、予算額千円 前年度繰越金です。歳入合計 65,656,000円です。

歳出といたしまして、2款 事業費 2項 事業推進費 1目 事業費 予算額6,565千円 4款 予備費 1項 予備費 1目 予備費2千円 支出はありませんでした。収入総額 6,565,00円、3款 予備費 1項 予備費 1目 予備費 予算額 千円、歳出合計 6,566,000円です。

以上で、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

吉田会長

事務局から議題（4）について説明がございました。委員の皆様の質疑等ございますでしょうか。

承認される方は、挙手をお願いいたします。

各委員

全員挙手

吉田会長

全員賛成ということでございますので議題（4）につきましては、承認とさせていただきます。

【議題（5）岬地域での自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）について】

吉田会長

続きまして、「議題（5）岬地域での自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（鈴木）

議題（5）岬地域での自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）について」説明させていただきます。資料7をご覧ください。

市では、市内交通は市民の足として重要なものと捉え、その充実、強化に努めております。中でもタクシーは、地域住民にとって重要な移動手段の1つとして、これまで大原駅、浪花駅長者町駅、太東駅、国吉駅に配置されておりましたが、令和元年8月に国吉駅で営業が終了しさらに長者町駅では本年1月から営業を休止、また、太東駅では今月末で営業を終了する見込みであり、今後市内で営業を継続するタクシー事業者は、大原駅及び浪花駅だけとなる見通し

です。

こうした状況から、市民の移動手段が失われ、不便を強いられる懸念があるため、現在、国吉駅を起点に、いすみ地域で運行している自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）を、岬地域にも拡大し、移動手段の確保を図ろうとするものです。

内容につきましては、一般社団法人ツーリズムいすみ泉水事務局長より説明をいたします。

一般社団法人ツーリズムいすみ（泉水事務局長）

ただいまご紹介いただきました泉水と申します。着座にて失礼いたします。

資料7ですが、当法人の方で少し作成させていただきましたので、この資料に基づきまして自家用有償旅客運送の運行についてを説明させていただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、2ページの方をお願いいたします。こちらにつきましては、現行事業ということで、今現在、実施している事業を改めて確認をということでお伝えさせていただきます。

現在は、令和3年4月3日より、夷隅地域への発着に関わる運送について、自家用有償旅客運送を実施しております。事業の概要等につきましては、左側に記載してある通りでございまして、運行エリアにつきましては、右側の図の通りとなっております。事業者協力型ということで、運行しております、市内の浪花タクシー様の協力を得た中で、運行許可を受けて実施しております。

車両の方は、現在2台、ドライバー3名、オペレーター3名の体制で、年末年始を除く毎日午前8時30分から、夕方の5時までを基本的な運行時間として実施しております。3ページをお願いいたします。これまでの利用実績ということになっておりまして、左側のグラフが過去4年間の利用実績となっております。4年間合計で、一番左の利用件数で12,793件の運送がございました。うち、地域住民が約97%の利用となっております。観光客の利用につきましては法人の方で、観光ガイド付きのコンテンツを開発しまして、販売等してまいりましたが、法人運営を担う職員が少し不在となってしまうなど、営業活動を実施することができなくなり、現在利用者が伸び悩んでおります。右側のグラフが、月別の利用実績となっております。概ね年間を通じて利用がございます。主な利用用途につきましては、病院への通院や買い物となっております。特に買い物で利用される方は、買い物が終わるまで待ってほしいと、いうような依頼も多い関係もございまして、次のお客様の依頼というのもなかなか受けきることができない車両が拘束されてしまう、そういういたような事象もございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。先ほど事務局様より、岬地域における自家用有償旅客運送の拡大に関する背景の方、説明していただいたことが、記載させていただいてございます。

長者町駅、太東駅で営業を続けてきました土屋交通さん、南総交通さんが、営業を休止され

てしまうということで、いすみ市行政としても市民の皆様の暮らしの足の確保ということで、早急に調査、検討をされた結果で、今回、当法人に、こちらのエリア拡大について相談がございまして、検討を進めてきたというところでございます。5ページをお願いいたします。今回の岬地域へのエリア拡大を、することで現行体制では対応しきれない、そういった部分につきまして、対策を図って対応していこうというところで、計画をさせていただいております。まず、エリアの拡大対策といたしまして、車両を1台追加して、購入したいということです。そして、配車支援システムを導入いたしまして、オペレーター業務の効率化を図ろうとしております。また、利用者の利便性向上対策としまして、WEB予約を導入いたしまして、利用者の効率化を図るとともに、運行管理、動態管理システムの方を導入し、利用者ができるだけ利用したい時間に、利用できるような効率化を図って参りたいと考えております。

なお、この車両購入ですか、システム導入につきましては、国土交通省の観光二次交通高度化事業に応募し、採択を受けて実施しようと計画しております。左下の表でございますが、こちら太東駅、長者町駅の過去2年間のタクシーの利用状況で、2駅平均で1日あたり9.1件という利用実績がございました。岬地域の市民の皆様のお声も、今、聞きますと、エリア外でのスーパーへの買い物ですか、あとは電車を降りた後、自宅まで帰るその足、また、ご自身で飼っているペット等の病院通院とかに利用したいというような声も、聞いてございまして、その多くが高齢者ということでもございました。日常生活の足の確保の必要性というものは、やはり高いと感じられ、実施主体側といたしましても、法律化を図りながら実施しようと計画してございます。6ページをお願いいたします。こちら、岬地域の暮らしの足としての利用の他岬地域には飯綱寺や太東崎灯台、海水浴場等も魅力的な観光コンテンツも潜在しております。土日祝日の観光客の皆様の利用ですか、今後、インバウンドの誘客施策に当たりましても、大変有益に活用できることもこのエリアを拡大して、運行することの意義となっております。特にこれから、観光誘客の施策といたしまして、訪日外国人旅行客の誘客を図って、市内の周遊策を講じていくことを、当法人、観光地域づくりを進めていこうということで、主軸として考えておりまして、そのためにもJRの岬地域の駅からの観光の足の確保も、重要な施策となると考えております。

7ページ以降なんですが、こちらにつきましては、いすみ市が観光の足の確保としてインバウンドのデモコンテンツの開発、受け入れ環境整備、情報発信事業を必要とする理由ということで、資料をつけさせていただいてございます。こちらにつきましては、また、お時間のある時に目を通していただけたらと思いますが、内容といたしましては、これまで、いすみ市またツーリズムいすみが取り組んできたこと、これから取り組んでいこうとすること、またさらに夷隅圏域2市2町が連携して取り組んでいること、また、成田空港における訪日外国人旅行者の状況ですか、そういったものを記載させていただいております。本日、本会議におきまして、委員の皆様からご意見の方を受けた中、協議が整いましたら関東運輸局千葉運輸支局に変

更登録申請をさせていただいて、事業を進めてまいりたいと考えております。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。
以上になります。

吉田会長

ただいま事務局より、議題（5）岬地域での自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の運行についてのご説明がございました。この説明に対して、委員の皆様方の、質疑、質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

菅井委員

先駆けなんですけど、ちょっとまた質問なんですけど、こちらのいすみ市さんの運行に関しては特に意見はないんですけど、さっきのデマンド交通と違いというか、差別化的なものはどういったところがあったりするんでしょうか。

事務局（伊藤課長）

デマンド交通なんですけども、岬地域2台。2台動かしていますけども自家用有償運送ですと、区域外、例えば大多喜町とか一宮町とかに出られない。一般有償運送ですと、その区域外の運行ができます、例えば一宮町とか大多喜町エリアへも運送できます。

その区域内の運行に限られてしまうので、利用者にとっては制約が出てくるというところで有償運送を、こちらのエリアにも拡大していただきたいなというところで、泉水さんの方と協議をいたしまして、このような形ですすめていきたいなと思っております。

菅井委員

運行の幅が違うということですね。

事務局（伊藤課長）

そうです。

吉田（雅）委員

岬地域で、長者町駅と太東駅のタクシーがなくなりますよってのは初めて聞きましたので、ありがとうございます。助かります。

それでですね、これは基本的には、太東駅と長者町駅の方にいくような感じなんですかね？

予約とか、そういうのも、電話で連絡すれば、来てくれるっていうような話でいいんですね。

吉田会長

よろしいでしょうか。はい。

それでは、ツーリズムいすみ、泉水事務局長、お願ひいたします。

一般社団法人ツーリズムいすみ（泉水事務局長）

はい、すいません。ただいまご質問いただいた件なんですけれども、現在まだ確定事項ではございませんが、計画の範囲の中では岬地域の中で、まず車両を1台導入させていただく。

こちら、太東駅ですとか、長者町駅ですとか、滞在できる場所というのをまず確認いたしまして、確保できたところで、待機をしたいなど、いう風に考えております。

また、WEB予約に関しましては、システム上で予約が確認できるんですけれども、それ以外通常の、利用の中で、お電話で予約をされたいという方に関しましては、オペレーターに、電話をしていただきまして、その中で、車両の空き時間等が確認でき次第、配車するというような方向で進めていきたいと考えております。以上になります。

よろしいでしょうか？

吉田（雅）委員

はい。あと、目標はいつからあるんですかね。

営業の、営業目標はいつから？運行目標ですね。

一般社団法人ツーリズムいすみ（泉水事務局長）

はい。まずですね、こちらのエリアの拡大については、千葉運輸支局様の運行の許可をいただいてからでないと、スタートすることができませんので、本日の会議で皆様方のご同意をいただいた後に、申請の方を出してまいりたいと考えております。

また、車両ですとか、先ほどのシステムの導入というものにつきましても、国の補助金の交付決定を受けてから、動かざるを得ないというところもございますが、できる限り早い段階で導入できるように、今、必死で調整をかけさせていただいておりまして、なんとか、11月とか12月には本格稼働ができるように努力してまいりたいと考えております。

はい、よろしいでしょうか。

吉田（雅）委員

はい。

吉田会長

はい。そのほか、委員の皆様方、質疑ございますでしょうか。

はい、高橋委員。

高橋委員

京成バスイーストの高橋です。

今、岬地域で、ライドシェア、有償の運行を開始すると、また、利用者、岬地域の利用者、市民タクシーから減る傾向にあるかと思います。

その辺、いすみ市さんの方では、どういった対策というか、今後、なるかと思いますけど、あれば 教えていただきたいと思います。

吉田会長

はい、課長、どうぞ。

事務局（伊藤課長）

あの岬地域ですね、2社残してましたけども、休止予定で、ま、そういう市民の足はなくなってしまうということで、まず市民の足をですね、確保するということが一番大事かなど、いうところがあります。

その中で現に、不便を感じているという意見もいただいておりますので、そういう人も、こういう有償等をすることでカバーしていければなと、いう風に考えております。

あとは、利用状況等をですね、ま、そのニーズにしたがって運行ができたら、色々取り入れながら、ということを検討させていただきたいなと思っております。

吉田会長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか？

高橋委員

えっと、そうすると市民タクシーが減少した時に、考えるっていうことですかね？

吉田会長

はい、課長、どうぞ。

事務局（伊藤課長）

乗合タクシーについては、岬地域、区域内となっておりますが、その辺につきましては、病

院等へなどメリットをもって利用されている方もいらっしゃいます。

有償運行は岬地域外にも運行はできますので、乗合タクシーの方も十分利用していただけるように、兼ね合いを考えながら有償運行を進めていきたいと思います

吉田会長

はい、ありがとうございます。高橋委員、よろしいでしょうか。

高橋委員

はい、ありがとうございました。

吉田会長

はい。そのほか、委員の皆様方の方から、質疑ございますでしょうか？

菅井委員

はい。菅井と申します。

これは今日ここで協議を整えて、協議書を作つて申請をするつていうことになるんですよね
ところでですね、運賃とかつていうのは、現在のものをそのまま引き継ぐということなんですかね。

ちょっと、そこら辺とか、なにか想定されてたいら、教えていただきたいんですけど。
多分、運賃は全部固めた上で、協議書作らないといけないんで。

吉田会長

はい。ツーリズムいすみ、泉水事務局長、お願ひいたします。

一般社団法人ツーリズムいすみ（泉水事務局長）

すいません。大変失礼いたしました。

先ほどの資料をちょっと見ていただきたいんですけども、こちらの資料の2ページ目にですね、現行事業の概要ということで、記載させていただきまして、距離制の運賃、時間制の運賃それから、迎車運賃というものをここに書かせていただいております。

今回、拡大する事業につきましては、今現在行つております夷隅地域での事業と同様の運賃体系で、実施をしていくということで、今、計画してございます。

内容はこちらに記載させていただいております運賃となっております。

菅井委員

つまり、えっと、運行区域は岬が追加されて、旅客の範囲が今、4になるわけですよね。で、使用車両が1両プラスになるということですかね。わかりました。ありがとうございます。

吉田会長

そのほか、委員の皆様よろしいですか。

質疑等ないようでしたら、議題（5）についての承認をいただきたいと思いますので、賛成の方は挙手お願いいいたします。

各委員

全員挙手

吉田会長

全員賛成ということで、議題（5）については、承認することにいたしました。

【報告（1）バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）】

【報告（2）いすみ市民乗合タクシー利用実績】

【報告（3）市内循環バスの停留所名の変更について】

吉田会長

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

報告事項のうち、（1）バス交通乗車実績から（3）市内循環バスの停留所名の変更についてを、事務局より説明をお願いいたします。

【報告（1）バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）】

事務局（山口）

はい。着座にて失礼いたします。

それでは初めに、（1）バス交通乗車実績、市内循環・シャトルバスについて報告させていただきます。資料8、表面をご覧ください。

市内循環バスの過去3年間の利用実績及び収入内訳になります。市内循環バスの令和6年度の年間利用者は、38,679人。令和5年度36,287人に対し、2,392人の増となりました。これは自由

乗降区間の設定及び大学生の利用免除による増加だと思われます。

また、利用者数は、令和2年度以降、増加傾向にあります。

次に収入内訳です。令和6年度の収入は、1,746,100円で、令和5年度比109,400円の減であります。運行にかかる経費を収益でどれだけ賄えているかを表す収支比率は4.0%であり、前年度と比較して低下している状況です。理由としましては、人件費や燃料費の増加に加え、大学生の利用免除により収入が減ったことが考えられます。

次に、資料8の裏面をご覧ください。これはシャトルバスの利用実績及び収入内訳になります。

いすみシャトルバスの令和6年度の年間利用者は、28,280人。令和5年度22,966人に対して、5,314人の増となりました。これも市内循環バス同様、大学生の利用免除により、シャトルバスでの通学利用及び茂原方面への外出利用が増加したことが理由として考えられます。また、令和6年度の収入は、5,602,600円で、令和5年度比455,550円の減でした。収支比率は25.2%で令和5年度比3.3%の減となっております。こちらも市内循環バス同様、人件費、燃料費の増加や、免除の拡大による収入減が原因だと考えられます。

【報告（2）いすみ市民乗合タクシー利用実績】

事務局（山口）

続いて、いすみ市民乗り合いタクシー利用実績について報告させていただきます。資料9の表面をご覧ください。いすみ市全体の過去3年間の利用実績及び運行事業費内訳を示しております。まず、いすみ市全体の利用実績です。令和6年度は19,838人が利用され、内訳は男性3,094人、女性16,422人であります。令和5年度と比較すると、乗車人員は1,159人の増となりました。これは車を持たない高齢者の増加や、チラシ等による周知が原因だと考えられます。次に、運行事業費内訳についてです。令和6年度の収入計は54,661,627円。そのうち補助金は48,761,056円。料金収入等は5,900,571円でした。

次に、資料9の裏面をご覧ください。これはいすみ、大原、岬地域それぞれの利用実績となります。

令和6年度の乗車人員は、いすみ地域が3,667人、大原地域が9,976人、御宿地域が6,195人でした。

令和5年度と比較すると、いすみ地域は145人の減、大原地域は956人の増、御宿地域は348人の増となりました。過去3年の数字を見ると、いすみ市全体では利用者数は増加傾向です。

【報告（3）市内循環バスの停留所名の変更について】

事務局（山口）

続いて、市内循環バスの停留所名の変更についてご報告いたします。資料はございませんが令和7年5月12日、岬郵便局の移転に伴い、停留所名を岬郵便局前から長者町駅入口に、令和7年9月に夷隅庁舎が移転予定のため、夷隅庁舎前を国吉中学校入口に変更する予定です。アナウンス等の変更は、令和7年9月にまとめて行う予定です。

なお、岬郵便局前停留所と循環バスの中に、郵便局が移転した旨の周知をしてあります。

以上で報告を終わります。

吉田会長

はい、ありがとうございます。ただいま報告事項の1項目、2項目、3項目は終わりましたけども、委員の皆様方の、ご質疑、質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

では、以上で報告ないと認めます。

以上で、報告が終了いたしましたので、終了いたします。

【5 その他について】

吉田会長

続きまして、5の、その他に入りたいと思います。

委員の皆様方から、何か、質疑等ございますでしょうか。

君塚委員

国交省ご担当の方からも質問があった内容で、やっぱり1つ気になるのが、収支比率なんですね。年々、やはり悪くなってしまっている傾向が強い、これはもう、やむを得ないことだと思います。

地域住民の交通手段を確保するために、国や県からいただく補助金に足らない分を、市で予算を組んで、なんとかその地域の交通を支えていくっていう大きなスタンスの中で、運営が行われていると思いますので、これはこれで進めていただきたいと思います。おそらく、これから利用者数が増えてくると、場合によっては、その人件費の高騰や、燃料費の高騰、利用者が増えれば増えるほど費用がかかっていく傾向の中で、収支率はもっと悪化しているんだろうとじやあ、その中で、この協議会として、あるいは事務局として、できることは今日、国のご担当者の方、県のご担当者の方も来ていますけれども、国や県の施策に乗じてうまくその内容を精査しながら、少しでも支援をいただくような努力っていうのは、必須になってくると思うん

です。前年度に加えて、今年度の申請にあたって、何かその特に工夫された点ですとか、こういった努力をしています、あるいは、これからこういったことができると考えていますというようなことがあれば、教えていただきたいです。

事務局（伊藤課長）

監査委員の方からもありました、収支率ってのはもう今後、利用者の収益が減ってですね、国費収入になっていきますけども、そういう意味では利用が減ることがありますけども、今回の有償運行も国の補助金も活用しております。なるべくそういう有利な条件のものを使って、この収支が悪化しないように、全く物価の高騰もなってきておりますんで、いろんな国や県の補助金等があれば、有効に活用しながら、収支を固めながら、運営できるような工夫をしながら国や県がいますんで、ご意見や支援もいただきながら、改善を図れるところは図っていきたいという風に考えております。

また、いい知恵がありましたら是非ご提供いただければ、こちらの参考になりますんで、よろしくお願ひいたします。

吉田会長

ありがとうございます。君塚委員、よろしいですか。

君塚委員

はい。なかなか、本当、私たちも専門的な知識が乏しいものですから、事務局の方も非常にご苦労されていることは、重々、わかりますので、是非、今日、菅井さんご出席いただいていたり、伊藤さん、今日欠席ですけど、県の委員に入っていただいている、国の委員の方、県の委員の皆様方、うまくその辺の連携を取りながら、いすみ市民の交通の足をなんとか確保していただくよう、また、続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。はい、ありがとうございます。

菅井委員

そうですね。当然、補助金等はですね、有益に使っていただければいいと思うし、何かご相談いただければと思うんですけども、あと他の自治体さんとかだと、よく運賃収入とかって補助金以外で、収入を得るやり方っていうところもですね、まあ、最近よくあるのが、協賛を得るとか、市民のサポーター制度を作って、そこから毎年、年会費3,000円もらうとか、いろいろやり方あると思うんで、そこら辺をですね、他の自治体のやり方とか、ちょっと研究していただいてですね、少しでも収支改善できればいいかなと思いますので、うちの方と関東局はい

いですね、またご相談いただければいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（伊藤課長）

はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

吉田会長

ありがとうございます。そのほか、よろしいですか。

他にないようでしたら、これにて、ご協力ありがとうございました。

私もこれで、事務局にお返しさせていただきますので、事務局よろしくお願ひいたします。

事務局（江澤課長補佐）

吉田会長、ありがとうございました。委員の皆様には、長期間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を、終了させていただきます。ありがとうございました。どうも、お疲れ様でした。